

# 地域一体となった病害虫・雑草防除の取組事例

---

令和8年6月  
農林水産省植物防疫課

「総合防除実践ガイドライン」に即して地域一体となった広域型総合防除体制のあり方について検討するため、全国での地域一体となった病害虫・雑草防除の取組事例を収集し、その取組内容及び成果並びに課題を確認しました。

### 【掲載事例】

No.	都道府県名	内容
①	青森県	交信かく乱剤を使用したりんごのモモシクイガ防除
②	岩手県	水稲初期害虫に対する箱施用殺虫剤による地域での隔年防除
③	埼玉県	イネカメムシ対策、県独自で広域防除への支援事業を実施
④	富山県	水田畦畔等の草刈り運動
⑤	石川県	非農業者も含めた地域ぐるみの農地保全管理
⑥	鳥取県	イネカメムシ広域防除の取組
⑦	高知県	営農支援サービス（発病予測システム）を活用した適期防除の推進
⑧	宮崎県	集落みんなでやっちみろかい –スクミリンゴガイ根絶大作戦–
⑨	熊本県	トマト黄化葉巻病に対する総合防除対策の徹底

# 事例① 交信かく乱剤を使用したりんごのモモシクイガ防除（青森県）

## 背景・目的

モモシクイガによる被害を防止するため、発生抑制に有効な交信かく乱剤による産地一丸となった防除を推進。

## 取組内容

- ・青森県総合防除計画にりんごのモモシクイガに関する遵守事項を設定（交信かく乱剤の設置含む）
- ・交信かく乱剤の購入費用を支援
- ・放任園の調査や伐採の補助（従前から実施）

## 取組開始時期

令和6年りんご病害虫防除暦の基準薬剤に交信かく乱剤を採用。併せて、交信かく乱剤の購入支援事業を開始。

## 生産者や関係者と共に取組むためにどのような調整をしたか

関係者とともに交信かく乱剤の効果や必要性を農業者に周知。事業開始後は、研修会等での説明の他、園地での設置実演会等を開催。

## 課題

- ・交信かく乱剤の仕組みが理解されにくいほか、設置の手間から導入に消極的な生産者が一定数存在。
- ・モモシクイガの発生源となる放任園は、生産者の高齢化と共に増加傾向。

## 実施した対策または考えられる対策

- ・交信かく乱剤の必要性の周知と購入支援事業の継続（今後は未定）。
- ・同時防除されるハマキムシ類等の発生状況次第では、防除暦に掲載する農薬数を削減。

(参考) <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/ringo/kousinkakuran.html>

りんごのモモシクイガ特別防除対策事業

**令和7年産りんご**のモモシクイガ防除を支援


県は **交信攪乱剤購入費用の2分の1**以内(税抜)を支援します！

**対象資材** 令和7年りんご病害虫防除暦の基準薬剤である「コンフューザーR」が対象です。  
コンフューザーRは、地域ぐるみで取り組むことで一層効果が高まります。

**支援内容** 交信攪乱剤を利用して地域ぐるみでの防除に取り組む場合、生産者が購入する交信攪乱剤の費用の2分の1以内(税抜)を支援します。  
※市町村によっては、更に支援を受けられる場合があります。

**購入方法** 予約購入になりますので、お近くの農協等に、お早めに申し込みください。  
詳細は、農協等にお問い合わせください。

**問い合わせ先**



毎年継続することで、一層効果が高まります。

交信攪乱剤使用計画

氏名： \_\_\_\_\_  
 住所： \_\_\_\_\_  
 電話番号： \_\_\_\_\_

使用園地(大字)	使用面積	購入数量

令和7年産のりんご又はりんご以外のモモシクイガの宿主果実(なし、ももなどで、周辺でりんご栽培がある場合に限り)で使用します。

本計画に記載された個人情報について、令和7年産りんごのモモシクイガ防除に使用する交信攪乱剤の購入に支援を行う県及び市町村へ提供することに同意します。


地域内に放任園や管理が不十分な園地があります。

令和8年産、令和9年産にも交信攪乱剤を使用します。

※ 該当項目にシ点を記入してください。  
 ※ 地域でまとまって取り組む必要があります。

**設置基準** 10アール当たり100本設置  
 ・普通栽培 1樹当たり6本設置  
 ・わい化栽培 1樹当たり0.8本設置 (5樹に4本設置)

**購入単位** 1袋(50本入) 10アール 2袋 50アール 10袋  
 20アール 4袋 1ヘクタール 20袋  
 30アール 6袋 2ヘクタール 40袋



## 事例② 水稻初期害虫に対する箱施用殺虫剤による地域での隔年防除（岩手県）

### 背景・目的

- ・ 水稻のイネドロオウムシ・イネミズゾウムシの隔年防除とは、箱施用殺虫剤により数年に一度防除することにより、その後1～数年間無防除とする技術。
- ・ 岩手県では生産コスト低減手法として推進されており、奥州市江刺地域で広域的な取組による初期害虫の発生密度と食害程度の年次推移を明らかにしながら、技術の普及拡大が図られている。

### 取組内容

- ・ 育苗箱施用剤による初期害虫の地域一斉防除を実施。  
以後1～数年間はイネドロオウムシやイネミズゾウムシが防除不要な発生量（要防除水準以下）に減少する。
- ・ 発生密度調査について、地域内での発生密度のばらつきを考慮して、毎年数カ所の水田で調査。（ただし、防除翌年は当年の要防除水準に達しないため、生産者自らの発生密度調査は不要となる。）
- ・ 箱施用剤による防除を実施しない場合に、当年の要防除水準（イネドロオウムシ卵塊数13個/25株、イネミズゾウムシ8頭/25株）を超える密度に達した場合は、水面施用などの防除技術で対応する。

### 取組開始時期

平成27年から開始

### 生産者や関係者と共に取組むためにどのような調整をしたか

関係機関（JA、NOSAI、市、普及センター）で構成している「江刺新稲作運動推進協議会」において、発生密度調査を含めた取組を調整。

### 課題及び実施した対策又は考えられる対策

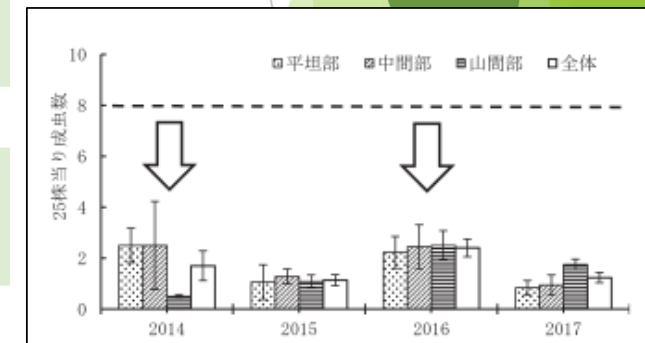
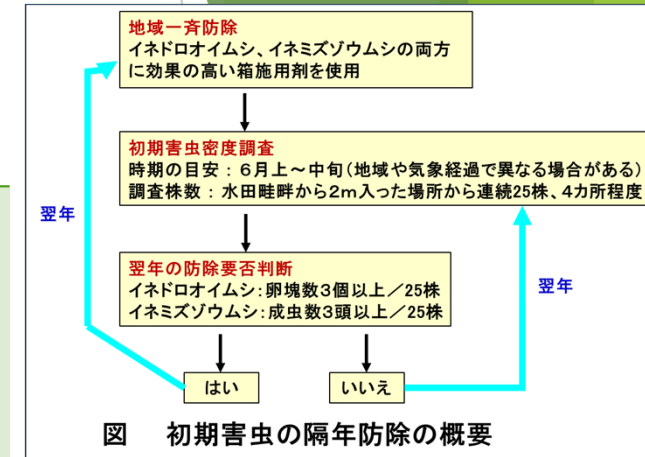
複数年防除間隔を空ける場合は、同一地域内でも害虫の発生密度が大きく異なるため、無防除2年目から発生密度調査を実施する必要がある。

（参考）[https://www.jstage.jst.go.jp/article/kitanihon/2018/69/2018\\_95/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/kitanihon/2018/69/2018_95/_pdf)

[https://www.pref.iwate.jp/agri/\\_res/projects/project\\_agri/\\_page\\_/002/004/812/h15fukyu\\_05.pdf](https://www.pref.iwate.jp/agri/_res/projects/project_agri/_page_/002/004/812/h15fukyu_05.pdf)

[https://www.pref.iwate.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/007/686/manual\\_r0504\\_4.pdf](https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/686/manual_r0504_4.pdf)

[https://www.pref.iwate.jp/agri/\\_res/projects/project\\_agri/\\_page\\_/002/000/843/h29\\_gijutsu\\_2\\_syokigaichu.pdf](https://www.pref.iwate.jp/agri/_res/projects/project_agri/_page_/002/000/843/h29_gijutsu_2_syokigaichu.pdf)



奥州市江刺地域におけるイネミズゾウムシの発生密度の年次推移

矢印：殺虫成分を含む育苗箱施用剤の処理年

## 事例③ イネカメムシ対策、県独自で広域防除への支援事業を実施（埼玉県）

### 背景・目的

- ・ 温暖化の影響等でイネカメムシが大発生し、水稻の品質や収量の被害が拡大。高齢化や労力不足等で、防除適期に十分な防除ができない生産者が多い。また、地域内で防除が不十分なほ場があると、イネカメムシ発生の温床となり被害が拡大。
- ・ 被害防止には、JAなど地域の中心的な農業者組織を軸に、適期に広域防除を行うことが必要。事業により、農業団体等による広域防除の体制づくりや県農林公社が行う防除業務を支援し、イネカメムシによる水稻の被害軽減を図る。

### 取組内容

- ・ イネカメムシへの対策として、無人ヘリやドローンを活用して100ha以上の広域防除に取り組む団体等に対して、上限50万円を補助。
- ・ 県及び市町村が連携し、特に水田に隣接している河川周辺において、地域の作型を考慮し、出穂期の前後に除草を実施しないよう調整。

### 取組開始時期

令和7年度のみ

### 生産者や関係者と共に取組むためにどのような調整をしたか

- ・ 関係機関（JA、農業共済、市町村、農林振興センター）からなる「イネカメムシ対策会議」を開催し、広域防除緊急対策事業、越冬状況調査結果、今後の発生予測について説明（4月、6月及び11月）。
- ・ 知事定例記者会見を実施し、農家への防除の参加呼びかけ及び住民の理解のお願い（5月）。
- ・ 広域防除への参加を呼びかけるチラシや防除対策チラシを作成し、関係機関に周知（11月、3月、7月、8月）。
- ・ 県ホームページでの「イネカメムシ対策情報」の開設（R6年度）

### 課題、対策

- ・ 水稻農家に対しての防除対策及び事業についての周知、防除意識の醸成

(参考) <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/byougaityu/inekame.html>  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0901/kamemushi.html>

令和7年度「イネカメムシ広域防除緊急対策事業補助金」の御案内 

# イネカメムシの 広域防除を100ha以上 実施する団体等を支援します！



**補助内容** 水稻に被害を及ぼす「イネカメムシ」への対策として、無人ヘリやドローンで100ha以上の広域防除に取り組む団体等に対して上限50万円を補助します。

**事業実施主体** ① 農業協同組合  
② 病害虫防除に係る協議会  
③ 他の農業者や農業法人と共同で防除を行う農業法人

**事業要件** ① 広域防除を行う防除対象水田面積が合計100ha以上※1  
② イネカメムシを対象とした防除を実施する  
③ 無人ヘリやドローンを使用した広域防除を防除事業者に委託して実施する

**補助額** 定額（1事業主体あたり上限50万円※2）  
※2 補助金申請の総額が予算額を上回った場合は、交付額を調整することがあります。

**対象経費** ① 広域防除の実施に要する防除委託費用  
② 広域防除を実施するための地域内調整に要する費用（ただし、補助費用の10%を上限とする）

**申請期間** 令和7年5月12日（月）～6月30日（月）17時まで

事業の詳細については、農産物安全課ホームページをご覧ください→ 

©2024 埼玉県庁 全著作権所有

## 事例④ 水田畦畔等の草刈り運動（富山県）

### 背景・目的

- ・ 関係機関及び団体が総力をあげて「高温等の気候変動に打ち勝つ米づくり」に取り組んでいる。
- ・ 取組の一環として、斑点米や着色米の発生防止と、斑点米カメムシ類の発生・増殖しにくい環境づくりを実施。

### 取組内容

- ・ 斑点米カメムシ類の発生場所である畦畔や雑草地の草刈りを県下全域で徹底する運動を展開（水田畦畔等の草刈り運動）。
- ・ 生息する水田周辺の道路や河川などの公共用地等の管理団体に、草刈りなどの協力を要請（要請活動）。

### 取組開始時期

「水田畦畔等の草刈り運動」：平成8年から開始  
「公共用地等の管理団体への要請活動」：平成9年から開始

### 生産者や関係者と共に取組むためにどのような調整をしたか

- ・ 富山県米作改良対策本部（米、麦、大豆の振興を目的に、生産基盤の強化及び生産性の向上等を進めるため、県の機関及び農業関係団体から構成）を中心に、本取組のほか、予察・調査情報の発信、防除対策の協議等を総合的に実施。
- ・ 各地域からの情報を踏まえ、県域で対応策を検討する場を設定しているほか、地域段階においても上記の内容を踏まえ、各地の状況に応じた対応を展開。

### 課題

—

（参考）[https://www.pref.toyama.jp/documents/6918/r7\\_suitokannri\\_no5.pdf](https://www.pref.toyama.jp/documents/6918/r7_suitokannri_no5.pdf)  
<https://www.pref.toyama.jp/1613/sangyou/nourinsuisan/nougyou/bt20250529.html>  
<https://www.pref.toyama.jp/documents/6977/01451633.pdf>

=== T A C S 情報 第5号 ===  
(Toyama Agricultural Cultivation Management Information System)

①斑点米カメムシ類  
・ 現在、畦畔・雑草地及び本田における斑点米カメムシ類がかなり多くなっている（6月20日農業研究所調査）。  
・ 今後の斑点米カメムシ類の増殖を抑えるため、イネ科雑草が出現しないように草刈り等による畦畔・雑草地の除草対策を徹底する。  
・ 本田内のノビエやホタルイは斑点米カメムシ類の繁殖源となるため、水田内雑草の発生状況に注意し適切な除草対策を行う。  
・ 麦あとは場はカメムシ類の繁殖好適地となるため、雑草が繁茂しないように管理するとともに、積極的に園芸作物や緑肥等を栽培する。

草刈り運動期間：6月27日（金）～7月6日（日）  
一斉草刈り日：6月28日（土）～6月29日（日）

斑点米カメムシ類対策のための公共用地管理団体への草刈り等の協力要請について

発着日 2025年5月27日（火曜日）

富山県米作改良対策本部(本部長 新田 八朗)では、斑点米の原因となるカメムシ類の繁殖を抑制するため、発生場所である水田畔及び雑草地の草刈りを進める運動を展開しています。こうした取組の一環として、道路や鉄道軌道沿い等公共用地の管理団体に対し、雑草地等の草刈りの要請を行います。

1 日時

令和7年5月29日（木曜日）13時00分～13時30分

#### 【要請先】

- 1.国土交通省 北陸地方整備局
- 2.富山県道路公社
- 3.西日本旅客鉄道株式会社 金沢支社
- 4.あいの風とやま鉄道株式会社
- 5.富山地方鉄道株式会社
- 6.中日本高速道路株式会社 金沢支所

## 事例⑤ 非農業者も含めた地域ぐるみの農地保全管理（石川県）

### 背景・目的

農業者の高齢化、後継者不足、農村の人口減少により、農業者だけによる施設管理が困難になってきたことや、農地の耕作放棄地化が懸念されたため、農地保全管理体制の維持及び充実を図ることを目的として実施。

### 取組内容

- ・草刈りや水路の泥上げ。
  - ・耕作放棄地化のおそれのある農地は、共同活動による保全管理を継続して実施。
  - ・取組の結果、斑点米カメムシ類等の発生防止や、施設や農地保全管理コストの労力削減につながっている。
- ※多面的機能支払交付金を活用

### 取組開始時期

平成19年度から開始

### 生産者や関係者と共に取組むためにどのような調整をしたか

農地を守っていくためには、非農業者も含めた地域ぐるみの保全体制づくりが不可欠であるため、若者から高齢者による農業者・非農業者構成員の裾野を広げるためのイベントなど交流から始めた。

### 課題

参加者の人手不足に加え、高齢化による体力低下や、異常気象による暑さ対策などが課題。草刈りに対して従来の安全対策では対応しきれない状況も生じている。

### 実施した対策又は考えられる対策

- ・病害虫の発生源となる雑草について、出穂前までの広範囲の草刈りを行うほか、斜面での作業は若者が担当し、高齢者の転倒や足腰の負担軽減に努めている。
- ・病害虫対策として、草刈りをやりすぎず高刈りすることで回数を減らす。
- ・取組の結果、害虫駆除を担うクモやカエルの個体数が増えた。

### その他

- ・町内の情報配信（広報）について、従前の有線放送から防災行政無線に移行したことにより、戸別受信機の録音機能で周知の履歴を確認可能となり、配信者・受信者双方の負担が軽減され、活動参加を呼びかけるツールとして役立つ。
- ・病害虫防除体制という点においては、雑草が多い場所での繁殖を防ぐため、家屋、お宮さんの周りや、管理されていない耕作放棄地の草も定期的に刈り取っており、隠れ場所を無くすことが問題解決の一助となることを願っている。

#### 【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積45ha（田45ha）
- ・資源量 水路14.6km 農道7.5km
- ・主な構成員 生産組合、町内会、婦人会等
- ・交付金 約1.8百万円（R4）

農地維持 支払	資源向上 支払 (共同)	資源向上 支払 (長寿命化)
------------	--------------------	----------------------

### 取組の効果

- 共同活動をきめ細かく地域ぐるみで実施しているため、カメムシ等の害虫発生防止、施設故障等の発生リスク回避及び被害拡大の抑制により、保全管理コストや労力の削減に繋がっている。
- 地域住民が自ら地域の環境保全や施設管理に取り組むことで、地域全体の課題解決に向けた意識が向上した。
- 地域ぐるみで農地を保全する意識が醸成され、管理の行き届いた圃場が維持できている。



水路の草刈り

(参考) <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/240527-6.pdf>

## 事例⑥ イネカメムシ広域防除の取組（鳥取県）

**背景・目的** 県内ではイネカメムシは長年極小発生で推移していたところ、令和3年に防除所巡回調査定点地区の水田で確認。令和5年、飼料用米や主食用中生品種を中心に急激に増加し、著しい減収や品質低下の被害が発生した。

**取組内容**

- 「鳥取県イネカメムシ緊急防除体制整備事業」を実施（令和6年度）
  - 各地域で策定した防除計画に基づく一斉防除ができる体制整備を支援。
    - ①防除計画策定支援（県1/2補助）
    - ②防除実施支援（県1/3補助）：地域の防除計画に基づいて行われるドローン等の防除機械設備導入経費、防除委託経費を支援。
      - 全県的な注意喚起。チラシ作成や、テレビ・ラジオ等でのCM、新聞広告掲載。
      - 発生予測体制の整備。トラップ増設や、すくい取り用の捕虫網を配布。
- 地域一体となって被害対策を講じるため、「鳥取県西部地域イネカメムシ対策会議」を立ち上げ。
- 取組の結果（令和5年の多発エリア）
  - 令和6年：防除面積が令和5年比約44%増加し、斑点米被害が令和5年比約80%減少。
  - 令和7年（防除支援事業は未実施）：広域防除を引き続き推進した結果、イネカメムシの発生量（定点ほ場）は令和6年比約90%減少、斑点米被害は令和6年比約80%減少。

**取組開始時期** 令和6年度から開始

**生産者や関係者と共に取組むためにどのような調整をしたか**

- 対策会議のメンバー間で防除方針の共通認識を形成し、情報交換・情報共有を密に実施。
  - 防除状況、イネカメムシの発生予察結果、被害実態、県防除支援事業と各市町村の上乗せ事業の内容
- JA、各市町村、普及センター、病害虫防除所が連携し、イネカメムシ防除の重要性や具体的な防除対策の広報活動の積極的な実施による、生産者の防除意識向上。
- 養蜂家への状況説明、防除計画等の事前周知を徹底。

**課題**

- 生産者の防除意識の維持及び地域間の意識差の解消。
- 短い防除適期への対応 →不稔防止のための出穂期散布は防除適期が短く、難しい。
- イネカメムシに特化した緊急防除（出穂期とその7～10日後の2回防除）から、出穂後の1回防除（他の斑点米カメムシ類と同時防除）に移行するための防除体系の開発。
- 出穂期の薬剤散布に変わる代替技術や農薬以外の発生密度低減対策（耕種的防除等）の開発。
- 養蜂家との調整。情報共有と合意形成の仕組みが不可欠。

**実施した対策又は考えられる対策**

- まず集中的にイネカメムシに特化した防除（出穂期とその7～10日後の2回防除）を実施して発生密度を低下させる。その後、出穂期の薬剤散布に変わる代替技術（例えば育苗箱施用剤）を導入し、1回防除（出穂後に他の斑点米カメムシ類と同時防除）へ移行する。

（参考）<https://www.pref.tottori.lg.jp/317831.htm>

### 鳥取県西部地域イネカメムシ対策会議 令和6年度の体制

<b>会長</b>	鳥取県西部総合事務所農林局 西部農業改良普及所 所長
<b>事務局</b>	鳥取県西部総合事務所農林局 農林業振興課・西部農業改良普及所
<b>構成員</b>	鳥取県農林水産部 農業振興局経営支援課 農業試験場、鳥取県病害虫防除所  鳥取県西部総合事務所 農林局、日野振興センター日野振興局  西部地区の市町村 米子市、日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、江府町  関係機関 鳥取西部農業協同組合、 鳥取県農業共済組合西部支所 西部産米改良協会、日野郡産米改良協会  民間防除受託業者 （株）ランドサイエンス、 ジェイエイアグリサービス（株）

## 事例⑦ 営農支援サービス（発病予測システム）を活用した適期防除の推進（高知県）

<b>背景・目的</b>	施設栽培では、ナス、ピーマン及びシシトウの黒枯病、キュウリの褐斑病といった、高湿度条件下で発生する病害が問題となっている。生産者は定期的な農薬散布を行っているが、防除適期の判断が難しく対策に苦慮している。こうした背景のもと、農薬の適期散布や他の防除法の適期実施に活用するシステムを開発した。
<b>取組内容</b>	黒枯病発病予測システム*を開発し、営農支援サービスSAWACHI（IoTクラウド）に登載した。これにより、生産者がスマートフォンやパソコンで発病リスクを確認できるようになった。
<b>取組開始時期</b>	発病予測システムの開発：2020年4月 営農支援サービスへの登載：2024年12月から
<b>生産者や関係者と共に取組むためにどのような調整をしたか</b>	栽培講習会等を通じて、生産者に発病予測システムの活用事例を紹介し、周知を行った。
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発病リスク値に基づく効果的な防除方法の開発</li> <li>・施設栽培で問題となる黒枯病、褐斑病以外の発病予測システムの開発</li> </ul>
<b>実施した対策又は考えられる対策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な防除法として温湿度制御、常温煙霧処理の方法を開発する。</li> <li>・キュウリべと病、うどんこ病やピーマン斑点病の発病予測システムを開発する。</li> </ul>

\*：本発病予測システムは、高知県と農研機構・農業情報研究センターが共同開発したものです。

(参考) <https://kochi-iop.jp/>



✖発病予測システムの画面（温湿度に基づくリアルタイムの発病リスクを3段階で表示）

## 事例⑧ 集落みんなでやっちみろかい -スクミリングガイ根絶大作戦- (宮崎県)

背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組地域は早期水稲地帯(3月下旬移植、7月下旬～8月上旬収穫)。移植前後は、気温が低くスクミリングガイの活動が鈍いため、当該時期の農薬施用では防除効果が上がらないケースもあった。</li> <li>防除は被害が顕著な生育初期のみに実施されるため、秋季まで増殖し続け、次作の発生源となっていた。</li> <li>スクミリングガイは畦畔を越え隣接ほ場に移動し食害・繁殖するため、個人毎の点での防除では、防除効果が限定的であった。</li> </ul>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期水稲を収穫した後に石灰窒素を施用し、面的な防除効果を検証した。</li> <li>継続的な取組で、実施集落では取組前の0.5～16%まで生体密度が低下。</li> </ul>
取組開始時期	令和元年4月
生産者や関係者と共に取組むためにどのような調整をしたか	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者及び市等の協力の下、該当地区での説明会を開催し取組の理解を得た。該当地区をスクミリングガイ根絶のモデル地区に設定し、市がモデル地区での試験実施として石灰窒素の散布に必要な資材・人件費等を予算化。</li> <li>また、水利組合の協力の下、早期水稲収穫後にも用水が確保できるよう調整。</li> </ul>
課題	収穫後の一斉防除で高い防除効果は確認されたが、再生稲への産卵や石灰窒素散布時の水深による効果のむら等が確認され、翌年への生存個体の越冬が見られた。
実施した対策又は考えられる対策	冬期の耕起により、物理的に破碎するとともに寒風にさらすことにより、ほ場での生息密度を下げる取組を追加(令和3年～)。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作者や地権者が一同に話し合いを進める中で「今後の集落内の農地をどうするか」という議論に発展し、担い手の明確化と農地集積、区画拡大が実施され、担い手の収益性の高い生産体制の整備につながった。</li> <li>宮崎市はこの取組の結果を受け、集落でのスクミリングガイ対策を支援する「水稲病害虫防除対策実証事業」を令和3年度に創設し、他地区でも、一斉防除の意識が向上した。</li> </ul>

宮崎県中部農業改良普及センター



### 新しい防除体系の検討

- ①早期水稲移植前にいかにスクミリングガイ密度を下げるか!!  
→過去のほ場試験で収穫後の石灰窒素散布で高い殺虫効果が得られることを確認
- ③スクミリングガイのほ場間移動をいかに防ぐか  
→集落単位での面的な防除を体系的に組み込む

### 一斉防除効果の実証

◆集落単位での面的な対策については初の試み効果の検証だけでなく、集落の協力を得る手法等様々な視点から課題を解決していくことが必要  
→令和元年度から調査研究課題として設定し、継続的な活動を開始

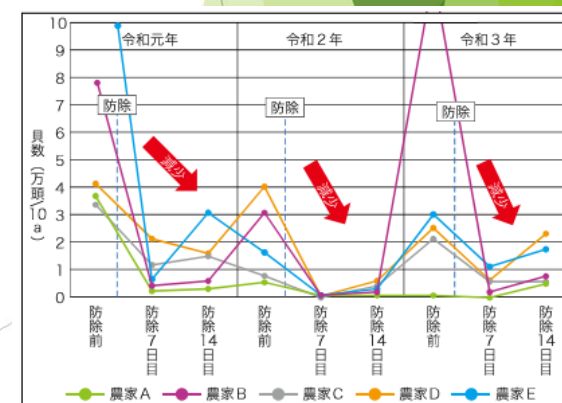


図2 各農家におけるスクミリングガイの貝数の推移

(参考) [https://www.cacn.jp/technology/dayori\\_pdf/157%E5%8F%B7-02.pdf](https://www.cacn.jp/technology/dayori_pdf/157%E5%8F%B7-02.pdf)

## 事例⑨ トマト黄化葉巻病に対する総合防除対策の徹底（熊本県）

### 背景・目的

平成15年にトマト黄化葉巻病が県下全域に発生が広がったことから、平成16年に玉名地域の生産者や関係機関が、産地を守るための対策を講じることを目的に「玉名地域緊急病害虫防除対策会議」を設立し、防除体制を整備した。

### 取組内容

※下記「生産者関係者と共に取組むためにどのような調整をしたか」に記載

### 取組開始時期

平成16年1月から開始

### 生産者や関係者と共に取組むためにどのような調整をしたか

上記の防除対策会議の構成メンバーにJA共販及びその他の生産者代表者を加え、行政主導とせず、生産者の代表が、地域で不作付期間を設ける等の対策（トマト黄化葉巻病ウイルスを「入れない」「増やさない」「出さない」「つながらない」）の申し合わせを決定し、JAや市町の広報の協力を得て、地域の全農家に向けて対策の周知・徹底を図る形とした。

### 課題

対策の導入により、トマト黄化葉巻病の発病率は、県内他地域と比べても低いレベルとなっていたが、生産物の単価の低迷や各種資材価格の高騰等から所得を確保するため休作期間を短縮する試験栽培が行われるようになった。

### 実施した対策又は考えられる対策

試験栽培が野外のトマト黄化葉巻病のウイルス密度に与える影響を評価するため、栽培終盤～次期作栽培初期までの期間、野外コナジラミのトマト黄化葉巻病ウイルス保毒率をモニタリング、産地とデータを共有して検証を続けている。

(参考) [https://www.city.tamana.lg.jp/dl?q=152528\\_filelib\\_47d9fffa9a51a6d27de32c6084e9e115.pdf](https://www.city.tamana.lg.jp/dl?q=152528_filelib_47d9fffa9a51a6d27de32c6084e9e115.pdf)  
<https://www.jpapa.or.jp/wpsite/wp-content/uploads/symposium/data/sympo202501.pdf>

### トマト黄化葉巻病総合防除対策技術のポイント

<b>「入れない」</b> （病気を媒介するタバコナジラミを入れない） ・ハウスの開口部（側面・谷部・間口部等）に、防虫ネットを展張し、ハウス内に害虫を侵入させないように防除します。
<b>「増やさない」</b> （病原ウイルスは、トマト類の樹体内で増殖します） ・野生生えのトマトを駆除する。 ・発病したトマト株は、適正に除去する。 ・コナジラミ類の適期防除を行う。
<b>「出さない」</b> ・ハウス内のウイルス保毒コナジラミを適正に防除してから片づけましょう。
<b>「つながらない」</b> ・栽培終了及び定植時期を地域で取り決め、地域内にトマトがない期間を1ヶ月以上設けましょう。

※ なお、昨年の実績等を考慮し、**試験として**

- 栽培終了期は、**7月17日までに**ハウスの閉め込み（鋤き込み）を実施します。
- 定植期は、天井被覆フィルム、防虫ネットを設置し、**8月15日以降**にトマトの定植を励行します。  
 （但し、一定条件のルールを遵守し、**8月1日からの試験栽培に取り組みることとする。**）

